

みんなで築こう、安全で安心な大地

摩周一一〇番

安全・安心なまちづくりの日
および全国地域安全運動

10月11日～20日の10日間

「全国地域安全運動」を実施します。

運動重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

子どもを犯罪被害から守るため、防犯標語を使った繰り返し防犯指導や、登下校時の見守り活動を行います。



弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

防犯標語「いかのおすし」

「いか」 ついて「いか」ない
「の」 車に「の」らない
「お」 「お」おきな声を出す
「す」 「す」ぐに逃げる
「し」 誰かに「し」らせる

自動車運転免許の更新時講習

期日/10月17日(水)
場所/町公民館

- ▶優良講習/11時30分
- ▶一般講習/13時
- ▶違反講習/9時
- ▶初回講習/14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。



弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

平成30年10月発行 第253号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



オレオレ詐欺の予兆電話にご注意を！

北海道内において「喉にポリープができた」「女性を妊娠させた」などの内容のオレオレ詐欺の予兆電話が多数かかってきており、道東地域においても同様の電話が多数かかってきています。

予兆電話への対策として次のことが有効です

- 相手から電話番号が変わったと言われたとしても自分の知っている電話番号にかけ直す
 - 事前に家族と合言葉を決めておく
- 電話の相手は、言葉巧みに急いでお金を振り込ませようとしてきますが、慌てずには家族や友人、警察署に相談して詐欺の被害を防止しましょう。



出会い系サイトや副業サイトを悪用した詐欺に注意

出会い系サイトや副業サイトを悪用した架空請求詐欺が発生しています！

出会い系サイト利用者や、「異性とメールするだけで高収入！」などという副業サイト利用者が、「会員登録料」「パスワード発行手数料」「ポイント購入費」「文字化け解除費用」などの名目でお金をだまし取る手口で老若男女を問わず被害に遭っています。

利用の前には、「うまい話にはウラ(サギ)がある!」「本当のもうけ話は他人に教えない!？」と疑ってみるなど、被害に遭わないよう十分に注意してください。

あなたの1票 大切に

釧路地域北海道議会議員補欠選挙

投票日 / 10月28日(日) 午前7時～午後8時

釧路地域北海道議会議員補欠選挙が10月28日(日)に行われます。
弟子屈町では、町内15カ所の投票所で、午前7時から午後8時まで投票できます。投票日には、釧路地域北海道議会議員補欠選挙入場券(はがき)を必ず持参し、入場券に記載された投票場所で投票を行ってください。
明日の社会をつくる大切な地方選挙であることを自覚し「明るく正しい選挙」になるよう、一人一人が責任を持って投票を行いましょう。
投票日に投票できない方は、期日前投票制度などを活用して投票することができます。



◇期日前投票制度

- 投票日前であっても投票日と同様に、投票用紙を投票箱に直接投函することができます。
- ▶投票期間/10月20日(土)～10月27日(土)まで
 - ▶投票時間/午前8時30分～午後8時まで
 - ▶投票場所/期日前投票所(町公民館1階研修室)
 - ▶対象者/投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など一定の事由に該当し、投票所に行くことができないと見込まれる方。

※選挙期日の告示日(10月19日)に立候補届出者が一人であった場合は、10月28日の投票開票および10月20日からの期日前投票は行われません。

問い合わせ先/弟子屈町選挙管理委員会事務局 ☎482-2191(内線440)

森林伐採には森林法の規定による届け出が必要な場合があります

「自分が所有する山の木なら自由に切ってもいい」と思っている森林所有者の方はいらっしゃいませんか？
たとえ、あなたの山でも、地球温暖化の抑制や環境を維持するため森林を伐採するときは、市町村森林整備計画に従った適切な施業を確保するため、森林法の規定による「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要となる場合があります。

届出は、保安林を除く地域森林計画対象民有林について、伐採を始める90～30日前までに届出書(伐採面積・伐採期間・伐採の方法・伐採後の造林樹種・造林方法など)を役場農林課林務係に提出してください。

☐問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)まで。

全道 秋のヒグマ注意特別期間実施中 10月31日(水)まで

秋は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。
道内での被害の3分の2は、山菜・キノコ採りで発生しています。皆さんが被害者にならない一番の方法は、ヒグマに会わないことです。

目撃などの通報は例年よりも多く、農作物についても例年同様大きな被害を受けています。人里に現れる熊は多くなっているように感じられますので「ヒグマの被害に遭わないためにできること」を参考に気をつけてください。ヒグマを目撃したり、足跡を見つけた場合は、すぐに下記までご連絡ください。

- ▶ヒグマの被害に遭わないためにできること
- 事前ヒグマの出没状況を確認する/一人では野山に入らない/野山では音を出しながら歩く/薄暗いときには行動しない/ヒグマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す/食べ物やごみは必ず持ち帰る

☐問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)まで。